



「お返し大作戦」で 店に《自主回収》をしてもらおう！

東京・日野市の事例

ごみ・環境ビジョン21理事 小野寺勲

行政回収の頻度を減らす

東京都日野市では、10年近く前から、ペットボトル、発泡トレイ、牛乳パックなどの容器包装は、買った店の回収ボックスへ返すよう市民に呼びかけてきました。これは、資源化も店が行う自主回収で、あとで行政が回収に回る、いわゆる拠点回収ではありません。（東京多摩地域では9自治体が、店で拠点回収を行っています）

昨年から「容器包装 お返し大作戦！」と名付けて呼びかけを強化し、今年4月からは、店頭回収の利用を一層促進するため、ペットボトルと発泡トレイについては、行政回収の頻度をそれまでの2週に1回から4週に1回に減らしました。

市は「市の回収に出すと、リサイクルに多額の税金が使われるが、店に返すと、リサイクル費用を店に負担してもらえ、さらに店にムダな包装をなくす努力を促すことができる」と訴えています。

今年の4月～9月の行政回収量は、昨年同期に比べ、ペットボトルが28%減（猛暑で出荷が大幅に増加したにもかかわらず）、発泡トレイが32%減となりました。波及効果として紙パックも9%減。

事業者との連携

日野市での店頭回収促進への取り組みは、事業者の協力を得て行われており、各店舗の店頭には「容器包装 お返し大作戦！」ののぼり旗が立ち（写真上）、店内にはそのポスターが掲示されています。一方、回収ボックスの増設に対しては市が補助を行うことになっています。（写真右）

事業者の理解と協力が得られた理由としては、2008年11月にレジ袋無料配布中止に向けた事業者・市民団体・行政の共同会議を発足させて以来、その場を通して、事業者との相互理解に努めてきたことがあげられます。※レジ袋無料配布中止の方は、スーパー業界の販売不振から5店舗にとどまっています。

行政回収の有料化

東京多摩地域では、全30自治体中21自治体がプラスチック製容器包装（以下、「その他プラ」）の全量収集を実施しています。

そのうち、昭島市、小金井市、清瀬市、東村山市、青梅市、西東京市、多摩市、府中市の8自治体では、その他プラの排出抑制を推進するため、他の家庭ごみの有料化と併せて、その他プラ収集の有料化を導入。それには発泡トレイも含まれ、発泡トレイについては店頭回収の利用を促進する効果も期待できます。ただし、ペットボトルは他の資源物と同様、有料化の対象にはなっていません。

なお、その他プラの指定収集袋の価格については、有料化の早かった昭島市、小金井市、清瀬市では他の家庭ごみと同額なのに対し、他の5自治体ではその他プラの分別排出を促すインセンティブが失われないように他の家庭ごみよりも低い額に設定しています。

たとえ事業者の店頭回収体制が整っていても、行政回収が行われている状況の下では、店頭回収の利用は市民の選択にかかっており、店頭回収を促進するためには、市民を店頭回収利用の方向へ誘導するための地域レベルでの仕組みづくりが欠かせません。

